

平成30年度 東京都立三鷹中等教育学校 学校経営計画

校長 藤野 泰 郎

1 目指す学校

6年間の中高一貫教育を通して、他者を思いやることのできる豊かな心を持ち、「胸は祖国に置き、眼は世界に注ぐ」の精神の下、国際社会で日本の良さを語り、人間性豊かな社会を構築する「思いやり・人間愛（ヒューマニティ）を持った社会的リーダー」の育成を図る。

(1) 将来の日本を担う生徒を育てる。

高い倫理観をもって自他の基本的人権を尊重する精神を培い、日本の伝統を守りつつ国際社会に貢献し、平和で人間性豊かな社会を構築する人材を育てる。

(2) 高い見識と幅広い教養を培う。

的確な判断力や考察力、先を見据える先見性を高めるため、全ての学習活動を通して、より広く、より深い高度な学力を習得し、高い見識と幅広い教養を身に付ける。

(3) 思いやりの心をもった豊かな人間性を養う。

他者との関わりを大切にし、共生社会の実現を目指すため、特に学級（ホームルーム）活動、生徒会活動、学校行事、部活動、ボランティア活動や地域との連携を積極的に行うとともに、多くの体験活動等を通して、協働の精神や思いやりの心をもつ豊かな人間性を養う。

(4) 6年間を通した体系的な教育課程を構築する。

中学校と高等学校の指導内容の重複部分を厳選し、発達段階に応じた体系的な教育課程を編成・実施することにより、より高次元の知識や論理を習得させる。

2 中期的目標と方策

(1) 中期的目標

- ① 6年間を見通した系統的・発展的な指導を行い、高い見識と幅広い視野を涵養する教育を展開する。
- ② 自己の将来の在り方・生き方を見据え、6年間の計画的・継続的なキャリア教育を通して、自己実現に向けた目的意識をもたせる指導を行う。そのため、「総合的な学習の時間」を「人生設計学」とし、体系的な学習を行う。
- ③ ボランティア精神や人間愛を通して思いやる心を育み、高い倫理観や豊かな人間性をもった生徒を育成する。そのため、ボランティア活動や奉仕活動、「人間と社会」等を通して社会貢献意識を高めさせる。
- ④ 地域社会との交流を進めるとともに、ホームページなどを活用して教育活動の状況を積極的に発信し、土曜授業の全日公開や募集活動、学校開放事業などを通して開かれた学校づくりを推進する。また、限られた地域の理解から日本の伝統・文化・歴史の理解まで深めるとともに、これらを海外において発信できる取組を行っていく。
- ⑤ 言語能力の向上や国際理解教育の推進を図り、国際社会においてもリーダーとなることのできるグローバルな視野をもつ生徒を育成する。
- ⑥ 社会生活環境のIT化に伴い、授業や学校行事のみならず、学校生活全般を視野に入れて、ICT機器の活用を推進する。
- ⑦ 経営企画室の経営参画を進め、系統化された組織体制を整備するとともに、企画調整会議を中枢に、主幹経営会議及び教科会等、機関・分掌組織の連携を図り、学校運営の円滑化・効率化を図る。

(2) 中期的目標達成のための方策

① 学力を充実させ、高い見識を習得できる学習活動を推進する。

学習内容の編成・組み立ての工夫や、指導内容の系統化を図り、6年間を見通した意図的・計画的な教育を展開する。そのため、各学年で必要な学力の基準を定め、基礎・基本を徹底して定着させる。同時に、発達段階に応じた発展的で深化した内容や、文系・理系の区別なく実験・実習・観察・見学等の体験的な学習を取り入れ、生徒が関心・意欲をもつことのできる高いレベルの学習に取り組ませる。また、三鷹市及び調布

市教育委員会と連携して日常の教育活動を検証するとともに、地域の小・中学校や他の中高一貫教育校の生徒や教職員との連携を図った教育活動を展開する。

②**自己の将来の在り方・生き方を見据えた、系統的・継続的なキャリア教育を行う。**

課題解決学習、論文作成、プレゼンテーション等を通して情報処理能力、将来設計能力、意思決定能力を育成する。「総合的な学習の時間」として位置付けた「人生設計学」を中心に、様々な体験的学習や調査・研究学習を取り入れる。それにより、自己の将来の在り方・生き方についての目標を設定させ、明確な目的意識をもって大学・学部等を選択する力を育てるとともに、幅広いキャリア教育を展開し、将来、社会のリーダーとしてどのように社会貢献していくのかといった視点をもたせる。

③**自他を理解し尊重する態度、規律ある生活習慣の確立を目指す生活指導を充実させる。**

学校行事やホームルーム活動、委員会活動、部活動などの特別活動を重視し、異年齢集団の中で他者を理解し尊重する態度、リーダーシップと思いやりの心のバランスや自主・自律の精神を養う。特に、合唱祭・体育祭・文化祭等の学校行事については、6学年にわたる異年齢集団全体で取り組ませていく。また、時間を守ること、挨拶の励行、礼儀正しい態度や身だしなみ、集団生活でのマナーを身に付けさせることなど、きめ細かい生活指導を通して、規律ある生活習慣を確立し、社会性、協調性、規範意識などを育成する。

④**地域社会との連携を図るとともに、日本の伝統・文化への理解を深めさせる。**

地域における文化・科学・産業・歴史等についての学習活動や職場体験、地域人材を活用した取組など、地域社会との交流を通して、日本の伝統・文化への理解を深めさせる。

また、校外学習・遠足・研修旅行については、日本の産業や風土、伝統や歴史を理解できるよう系統性をもたせ、海外修学旅行につなげていく。

⑤**国際理解教育を推進し、グローバルな視野の育成を図る。**

国際交流、校内留学、海外ボランティア研修、講演会など、様々な国際的体験を蓄積することにより国際社会に通用するグローバル人材を育成する。それに加え、国際社会でリーダーとして活躍できる人材を育成するため、語学力を身に付け、言語能力の向上を図る。

読書活動やプレゼンテーション能力を重視した教育活動を更に推進する。また、JETやALTを活用した授業の充実や、英語検定への挑戦、プレゼンテーションデイの実施などにより語学力の向上を図る。

⑥**社会生活の情報化に対応するため、ICT機器を活用した教育を推進する。**

ICT機器を活用した教育を進めていく。授業のほか、家庭との相互連絡、学校行事（校外学習）、食育などにおいて活用の途を広げ、東京都教育委員会指定の「ICTパイロット校」として、全都立学校で活用できるモデルづくりにチャレンジする。また、ICT機器を活用した成果物については、ホームページやPTA広報誌等を通して積極的に発信する。

⑦**中高一貫教育校としての組織体制の整備と自律的改革を推進する。**

中高一貫教育校としての指導体制を確立するため、企画調整会議及び主幹経営会議を経営中枢機能として位置付け、校内の自律的改革を推進する。

⑧**経営企画室の経営参画及び事務手続における正確性の担保と若手職員の育成を図る。**

経営企画室の経営参画、学校全体での人材育成・力量形成を目指し、事務手続（個人情報保護・管理）を正確に行うとともに、業務の効率化を図る。若手職員に適切な指導・助言を行う。

3 今年度の取組目標と方策

(1) 教育活動の目標と方策

①**6年間を見通した教育課程の編成と特色ある教育を推進する。（学習指導）**

(ア) 意図的・計画的な教育課程の編成・管理

6年間を見通した意図的・計画的な教育課程を編成するとともに、学習内容の組み立てを工夫し、指導内容の系統化を図る。数学・英語では習熟の程度に応じた少人数指導やティーム・ティーチングを実施するなど、生徒一人一人のニーズに的確に対応した指導を行っていく。

(イ) ICT機器やアクティブ・ラーニングの積極的導入

ICT機器やアクティブ・ラーニングを取り入れ、生徒の理解の浸透を図る。その際、「文化科学Ⅰ」、「自然科学Ⅰ」等の「その他特に必要な教科」や「学校設定科目」を展開し、基礎学力の充実を図り、論理的思考力、豊かな情操の形成にも重点を置いた特色ある教育を推進する。「文化科学Ⅱ」（公民分野）で

は、三鷹市選挙管理委員会・東京都・弁護士会等と連携し、模擬選挙・模擬議会・模擬裁判といった主権者教育を重視し、その推進を図る。

(ウ) 個に応じた学力の定着・「三鷹スタンダード」の充実

本校生徒の学力の定着度を把握するため、三鷹中等教育学校の生徒として身に付けるべき学力の最低・標準・目標基準として設けた「三鷹スタンダード」を一層充実させ、目標達成を図る。三鷹スタンダード委員会と教科・学年が連携した体制により、発達段階に応じて生徒一人一人の長所・短所を見極め、学校として統一的な指導を行っていく。

放課後や長期休業日を活用した講習・補習の目標を明確化し、その充実を図る。特に、前期課程では月曜補習の講座数を確保し、その内容の充実を図るとともに、長期休業日中における補習との連携を図る。また、後期課程では、週1回の補習、第4・5学年の勉強合宿、長期休業日における補習の体系化を図る。このことにより、前期課程では基礎学力を確実に身に付け、後期課程では生徒一人一人の進路実現が可能となる大学受験に対応した高い学力の習得を目指した学習体制を構築する。

さらに、授業期間における受験に向けた補習の充実、自習室の利用向上、東京大学等の学生によるチューターや民間教育機関のオンライン講座などの有効活用により、学力の充実を図る。

②将来の在り方・生き方を見据えた、系統的・継続的キャリア教育を行う。(進路指導)

総合的な学習の時間「人生設計学」

キャリア教育全体計画に基づき、総合的な学習の時間「人生設計学」を中心に、将来、「社会のリーダーとしていかに社会に貢献していくのか」といった視点から幅広いキャリア教育を展開する。第1・2学年(ファーストステージ)の「職業研究」において、職場見学・職場体験及び校外学習等の体験的学習や調査・研究活動を取り入れることにより、生徒の職業観・勤労観を高め、将来の目標となる職業を考えさせる。第3・4学年(セカンドステージ)では、大学訪問を実施するなど生徒の学ぶ意欲を引き出し、高度な学問研究に魅力を感じさせるとともに、自分が追究していきたい分野を考えさせる。いずれのステージでも論文を作成し、その成果をまとめるとともに、発表の場を設定する。また、第5・6学年(サードステージ)では、先行するステージで培った力を基礎として自分の将来を考えさせ、その進路を実現するための大学選択や自分の進む道について発表を行うとともに、論文作成にも取り組ませる。

③規範意識を高め、発達段階に応じた生活指導を充実させ、心身の健康維持も図る。(生活指導)

(ア) 基本的な生活習慣の確立

時間を守ること、挨拶の励行、礼儀正しい態度や身だしなみ、集団生活でのマナーを身に付けさせることなど、きめの細かい生活指導を行う。

(イ) 社会性、協調性、規範意識の育成

学校生活のあらゆる場面で社会のリーダーとしての資質である「勤労」・「責任」・「思いやり」の態度を道徳教育と連携して身に付けさせ、社会性、協調性、規範意識の育成を図る。特に、学校行事やホームルーム活動、委員会活動、部活動などの特別活動では、異年齢集団の中で他者を理解して尊重する態度、思いやりの心と自主・自律の精神を養う。

(ウ) 防災教育

地域消防署等と連携した宿泊防災訓練、年間を通じた避難訓練・防災訓練、東京防災ブックやノート等の活用を通して生徒の防災意識を高め、防災支援隊等を組織して地域に貢献するなど、災害時に自助・共助の精神をもって社会貢献できる生徒の育成を図る。

(エ) 食育指導

給食委員会を活用した食育指導を行い、健康管理能力の伸長を図るとともに、ICT機器を活用した実践を積極的に取り入れていく。

(オ) 安全教育(いじめ防止、交通安全、自殺防止対策)

スクールカウンセラーを中心とした校内の相談体制を組織するとともに、心身の健康の維持に関する研修会を開催するなど指導体制の充実を図る。いじめを防止及び早期発見するため、生徒からの聞き取り調査を複数回実施し、実態を把握するとともに、速やかに対策を講じる。また、SNSなど通信機器の適切な使用について、教員研修を行うとともに、その適正な使用についての生徒指導を充実させる。

通学時の自転車の乗車マナーについては、校門指導やセーフティ教室の充実を図り、重点的に指導していく(後期課程)。

精神科医を講師とした校内研修などを通して、学校における自殺対策に資する教育の実施（SOSの出し方に関する教育の推進）や、自殺や自殺関連事象（うつ病等）等に関する正しい知識の普及を推進する。

(カ) 部活動

部活動では加入率90.0%以上を維持するとともに、「スポーツ特別強化校」に指定された陸上競技部をはじめとする運動部や、成果をあげている書道部や吹奏楽部などの文化部を含め、部活動全体の活性化を図る。

④地域や日本を理解する教育活動を充実させる。（特別活動・地域交流・健康づくり）

地域における文化・科学・産業・歴史等の学習活動や、職場体験、ボランティア活動、地域人材を活用した講演会、伝統・文化体験等を通して地域社会との交流を深め、充実を図る。これに加え、三鷹市及び調布市教育委員会と連携し、地域の小学校・中学校と連携した合同研修会を実施するなど、教員間の交流も推進する。

日本の伝統・文化を理解させるため、第1・2学年の校外学習では、協働の精神を培うとともに、日本の自然や産業について、体験活動を通して深く理解する。第3学年から第6学年で行われる遠足や修学旅行等を通して、日本の歴史や伝統・文化を理解し、その成り立ちや背景を考察する態度を身に付けさせる。

事前学習や事後学習を充実させることで、自ら課題意識をもった校外学習となるよう工夫する。その際、ICT機器を活用し、日本の伝統・文化や自然環境の良さをしっかりと認識させ、その良さを国際社会に発信できる姿勢を育てていく。（「伝統・文化教育推進校」）

⑤国際理解教育を推進し、グローバルな視野の育成を図る。（国際理解教育・広報活動）

国際社会に通用するグローバル人材を育成するため、他国の生徒を招いての国際交流、海外留学生を招いての校内留学、アメリカ合衆国における海外ボランティア研修、国際社会で活躍する人材による講演会などを実施する。

国際社会におけるリーダーとなれる人材を育成するとともに、オリンピック・パラリンピック教育として、日本の良さを世界にアピールできる資質・能力の定着を図っていく。そのため、読書活動の推進や、書評合戦などによるプレゼンテーション能力、語学力、言語能力の向上を図る。

また、JETやALTを活用した英語授業の充実や英語検定の受検、プレゼンテーションデイの実施などにより語学力の向上を図るとともに、その語学力を更に向上させるため、海外修学旅行などにおける交流の機会を設定する。（平成30・31・32年度「東京グローバル10」）

⑥ICT機器を活用した幅広い教育活動を展開する。（学校経営・授業改善）

ICT機器を活用した様々な教育活動を模索する。学習指導では、真のアクティブ・ラーニングを取り入れた授業展開を図り、家庭と連携して家庭学習やその進捗の確認などに効果的に取り入れていく。生活指導では、食育に力を入れ、食生活の改善指導を充実させるとともに、不登校やけがの防止に努めていく。特別活動では、部活動や校外学習におけるICT機器を活用した新しい指導事例を蓄積していく。（平成28・29・30・31年度「ICTパイロット校」）

また、教員について、2人一組のバディによるOJTを実施し、授業改善を進めるとともに、分掌業務についての理解を深めさせる。

⑦中高一貫教育校としての指導体制を確立する。（学校経営）

中高一貫教育校としての指導体制を確立するため、企画調整会議や主幹経営会議を学校経営の中枢と位置付けるとともに、経営企画室の経営参画をより一層実現させるなど組織体制を整備する。

また、学校運営連絡協議会等を通して外部評価による教育活動の検証を繰り返しながら、常に費用対効果を考え、最大限の教育効果を引き出し、全教職員の力量が発揮できる組織体制を整備しながら自律的改革を推進する。

⑧持続可能な社会づくりに向けた教育・活動を推進する。（学校経営・教職員のライフ・ワーク・バランス）

「主体的に学び、行動できる思いやり・人間愛を持った社会的リーダーの育成」のため、「問題や現象の背景の理解、多面的かつ総合的なものの見方などの体系的な思考力やクリティカルシンキング（代替案の思考力・質問力）の育成」、「発信力とデータや情報を分析する能力との向上」、「系統的な学校行事の実施による進路決定能力やコミュニケーション能力の育成」を図る。（「持続可能な社会づくりに向けた教育推進校」）

校内研修や校外における研修により、変化する教育内容に対応できる力を教職員に育むとともに、各教職

員のライフ・ワーク・バランスを考え、就業時間の短縮と休暇取得の促進を図る。

(2) 指導の重点目標と方策

○学習指導

- ①前期課程の月曜補習は15講座以上開講し、年間18週以上実施する。
- ②後期課程の放課後補習は、年間20週以上実施する。
- ③前期課程及び第5学年では、夏季休業日中に1週間の補習週間（20時間）を実施する。また、第6学年を中心とした講習・補習講座を各長期休業日中に合計100講座以上実施する。さらに、第4学年では夏季休業日中、第5学年では冬季休業日中に2泊3日の勉強合宿を実施する。
- ④校内研修会を年間2回以上、小中高合同研修会を年間1回、授業研究を年間12回以上実施する。
- ⑤年間18回以上の授業公開と年間1回の道徳授業地区公開講座を実施する。

○生活指導・生徒相談活動

- ①部活動加入率を90.0%以上とする。
- ②セーフティ教室を年間2回、安全指導を年間11回（避難訓練・防災訓練4回を含む）実施する。
- ③生徒相談連絡会を年間4回実施する。
- ④学校事故発生件数0を目指す。
- ⑤自殺予防対策として、専門的知識を身に付け、生徒のサインを見逃さないようにするため、専門家を講師として招聘した校内研修を年間1回以上実施する。

○進路指導

- ①センター試験実受験者を99.0%以上とする。
- ②難関国立大学志望生徒のグループを形成して受験対策を行い、合格者を8人以上とする。また、国公立大学合格者を現役40人以上とする。
- ③難関私立大学（早稲田・慶應・上智・東京理科）志望生徒のグループを形成して受験対策を行い、合格者を現役70人以上とする。
- ④GMARCH（学習院・明治・青山・立教・中央・法政）合格者を、現役100人以上とする。
- ⑤第6学年についてケース会議を年3回実施するとともに、後期課程における校内実力試験を実施する。
- ⑥ファースト、セカンド、サードステージの各発表会を、ICT等を活用し、それぞれ年1回開催するとともに、全員の論文を冊子にまとめ発表する。
- ⑦第3・4学年において、学年による大学訪問をそれぞれ年1回実施するとともに、夏季休業日中にオープン・キャンパス訪問を行う。
- ⑧のべ60社以上の事業所と連携した職場見学・職場体験をそれぞれ年1回、学年単位で実施する。第2学年においては、職場体験と自分が目指すリーダー像についての発表会を開催する。

○募集対策

- ①学校見学会・学校説明会への参加者をのべ5,000人、授業公開への参加者をのべ1,800人以上とする。
- ②授業公開の土曜日における説明会を年10回実施する。
- ③一般枠募集の応募倍率を6.0倍以上とする。
- ④適性検査の解説会を年1回以上開催する。

○グローバル人材の育成

- ①海外生徒を招いての国際交流を年3回以上実施する。
- ②校内留学を冬季・春季休業日中にそれぞれ3日間実施し、参加生徒を60人以上確保する。
- ③海外ボランティア研修を春季休業日中にアメリカ合衆国において実施し、参加生徒を40人以上確保する。
- ④海外修学旅行を実施し、海外における学校交流を1日実施する。
- ⑤「東京グローバル10」として英語力の向上を図り、前期課程修了時点における英検準2級以上の取得率を65.0%以上とする。
- ⑥GTEC3技能試験における取得目標平均点を、第4学年について520点（Basic）、第5学年について550点（Advanced）、第6学年について610点（Advanced）と設定するとともに、第4・5学年全員にSpeakingを受験させ、50%の生徒をGrade4に到達させる。

- ⑦インターネットの活用等により、海外姉妹校2校との交流の充実を図る。
- ⑧インバウンドの人々に、日本の伝統・文化や歴史について英語で説明しながら東京を散策する東京グローバル遠足を、第6学年の学校行事として年1回実施する。

○その他（特色ある教育活動、指定校・推進校の取組、教職員のライフ・ワーク・バランス）

基本計画に則り、教育活動の特色化を図るとともに、東京都教育委員会事業の成果を測り、検証する。

- ①朝読書を毎日実施し、生徒一人当たりの年間読書冊数を最低25冊以上とするとともに、図書館における図書の間貸出冊数を14,000冊以上とする。
- ②ICT機器を活用した授業の公開を年2回以上、ICTパイロット校事業成果検証報告会を年1回実施する。
- ③主権者教育充実のため、模擬選挙（第3学年「社会」）、憲法出前授業・税務教室・模擬裁判員体験・財務教育プログラム（第4学年「文化科学Ⅱ」）などの特別授業を、弁護士会・税務署・財務省など外部機関と連携し、それぞれ年1回以上実施する。
- ④言語能力の更なる向上を図るため、書評合戦（第1学年「文化科学Ⅰ」、第4学年「国語総合」）を実施し、上部大会に出場する。
- ⑤日本の伝統・文化継承の一環として、江戸時代の数学「算額」や統計の基本を学ぶ。（第2学年「自然科学Ⅰ」）
- ⑥地域資源を活用し、科学的思考を醸成する機会を設け、多様な進路に対応する。（地域企業、JAXA等との連携）
- ⑦キャリア教育充実のため、第1・2学年（ファーストステージ）において職業観・勤労観の育成のため、第3・4学年（セカンドステージ）において学問の研究のため、第5・6学年（サードステージ）において進路の決定を図るため、論文を作成するとともに発表会を実施し、全生徒の論文を冊子として記録・保存する。（全学年「人生設計学（総合的な学習の時間）」）
- ⑧持続可能な社会づくりに向けた教育・活動を推進するため、スポンサード・ウォークとして、「玉川上水」駅等から本校まで、歴史や環境問題等を考えながら歩き、完歩した際は保護者などのスポンサーから募金を受け取り、慈善活動団体等に寄付するチャリティー活動に取り組む。併せて自ら課した目標の達成感を味わわせるとともに、体力の向上を図る。（第3学年 学年行事）
- ⑨若手教員を中心に、授業や分掌業務に関する2人一組のOJTを、5組以上実施する。
- ⑩会議における負担を減少させるため、タブレットPCを活用し、企画調整会議、職員会議ほか全ての会議をペーパーレス化する。（「ICTパイロット校」）
- ⑪管理職は年10日以上、主幹教諭は年5日以上休暇を率先して取得することでライフ・ワーク・バランスを推進する。
- ⑫いずれかの長期休業日中に、全ての教職員が完全休養する休校日を1日以上設ける。（週休日及び年末年始の閉庁日を除く）